

SUGGEST by hamamoto
mite net!
 みてねっと!



Vol.70

2022
SPRING

みんなで取り組もうSDGs

最近、よく耳にすることの多い「SDGs」。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールとより具体的な目標を示した169のターゲットから構成されています。

SDGsの特徴

SDGsが目指す世界をイメージしやすいキーワードとして「5つのP」が掲げられています。

①People(人間)：目標1～目標6

誰もが尊厳と平等、健康な環境の下に持てる能力を発揮することができる世界の実現を目指した目標です。

②Prosperity(繁栄)：目標7～目標11

世界のどこにいても格差なく豊かさと安全・安心を実感でき、自然環境を損なうことなく、経済の発展や技術の進歩が続く世界の実現を目指した目標です。

③Planet(地球)：目標12～目標15

気候変動に対応し、海や森林などの自然環境を次の世代に引き継ぐことを目指した目標です。

④Peace(平和)：目標16

あらゆる目標の達成を阻む紛争をなくし、平和で公正な世界の実現を目指した目標です。

⑤Partnership(パートナーシップ)：目標17

世界を取り巻く様々な問題を、あらゆる人の参加と協力によって解決していくことを目指した目標です。

このようにSDGsは、世界の全ての国が取り組むべき普遍的な目標であり、国や企業、地方自治体だけでなく、すべてのひとの行動が求められている点が大きな特徴です。

個人でもできるSDGs

日常の暮らしのちょっとした工夫がSDGsへの貢献につながっているということが、意外とたくさんあります。便利で、家族にも地球にもやさしい。そんな暮らしを目指してみませんか？

個人でもできるSDGsの具体例

- ・水や電気の無駄遣いをなくす
- ・買い物にエコバッグを持参する
- ・食品や日用品を使い切る
- ・車での移動を極力避け、公共交通機関を利用する
- ・認証マークの入った商品を購入する
- ・差別に対して注意を促す
- ・再利用・リサイクルを積極的に行う
- ・マイボトルを活用する
- ・簡易包装の商品を購入する
- ・使わないものを寄付する
- ・家事を平等に分担する

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び児女のエンパワーメントを行う	目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靭(レジリエンス)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利活用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で賛明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

※外務省国際協力局発行「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」より抜粋

損保トピック

地震保険に入っていますか？

南海トラフ巨大地震の発生確率が90%に引き上げられました。



本年1月、政府の地震調査委員会は、南海トラフで今後40年以内にマグニチュード8～9級の地震が発生する確率を「90%」に引き上げました。これまで、今後30年以内に発生する確率が「80%」でしたので、期間が異なり単純な比較はできませんが、いずれしても発生は時間の問題であり、我が国が未曾有の損害を被る事は避けられないでしょう。

南海トラフ巨大地震の最大マグニチュードは9.1と想定されており、これは東日本大震災と同程度の大きさです。しかし南海トラフは関東・東海・四国・近畿・九州などの広範囲にわたるため、発生時の被害規模については東日本大震災を大きく上回ると言われています。

南海トラフ地震によって想定される最悪のケースでは、最大で30mを超える巨大津波が押し寄せ、合計死者数は32万人超、経済被害は220兆円超(国家予算の2倍以上)との予測も出ています。(NHK NEWS WEB 災害列島 命を守る情報サイトより)

気象庁の南海トラフ地震評価検討会は、「南海トラフ巨大地震はいつ起きても不思議ではない状態は変わらない。その認識を忘れず、日頃からの備えを」と呼び掛けています。家具の転倒防止対策や非常用の持出セットの準備などとともに、地震保険にまだ加入されていない方は、是非この機会にご検討ください。地震が起きる前に、まずは弊社へお気軽にご相談ください。「後悔先に立たず」「備えあれば憂いなし」です。



NHK NEWS WEB
災害列島

生保トピック

成年後見制度とは

成年後見制度とは、成人で認知症などにより判断能力が不十分になった人を守るために制度です。判断能力が不十分で法律行為を行えない場合に家庭裁判所によって選任された後見人が代理で契約や財産の管理などを行うことでその本人を保護します。

成年後見制度の目的は、「本人の保護・本人の意思や自己決定権の尊重・ノーマライゼーション(障害のある方でも家庭や地域で通常の生活を送ることができる社会作り)」です。成年後見制度の利用率が現在上がっている背景には、高齢化に伴って認知症が増加していることもあります。



◎メリット

- 認知症などで財産を動かすことが出来なくなってしまった時、後見人として認められた人が本人に代わり、管理出来る。
- 本人が不当な契約をさせられたとしても後見人が手続きをすれば、取り消すことが出来、財産を守れる。
- 介護や医療費などで高額な費用が必要になった時、代わりに不動産などを売却することが出来る。
- 相続を受ける場合の判断をすることも可能である。

◎デメリット

- 費用と申立の負担が大きい。(資産に応じた報酬額を後見人に支払う必要がある。)
- 生前譲渡などによる相続対策が出来ない。
- 一度後見人が決まってしまうと変更が出来ない。

以上、成年後見制度の内容を簡単に説明しました。今後、高齢化社会はますます進みます。こうした制度の利用率はさらに上がっていくと思われます。もしも自身やご家族で利用されるときはメリット、デメリットだけでなく、制度の内容も十分精査して下さい。

見直してください あなたの暮らしの保障
浜本保険株式会社

- 本社 兵庫県加西市北条町横尾313-1 A-NOVA SANWA BLDG 1F
TEL.0790(42)1223㈹ FAX.0790(43)1205
- 高砂営業部 兵庫県高砂市荒井町御旅2丁目1番1号
TEL.079(442)3515㈹ FAX.079(442)3054
- HAMAMOTO CONSULTING OFFICE 兵庫県姫路市北条梅原町119北条梅原350ビル
TEL.079(225)5551(代) ☎ 0120(920)903

